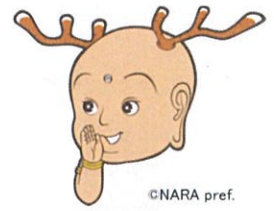


「せんとくん」イラストライセンス



©NARA pref.

無償化のお知らせ

御社の商品等に「せんとくん」のイラストをご活用ください

多くの皆様に愛され活動している奈良県マスコットキャラクター「せんとくん」のイラストライセンスが平成30年8月1日から無償化され、さらに応用デザインの使用も可能になりました。これを機に「せんとくん」を様々なシーンで積極的にご活用いただき、奈良県PRのため、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

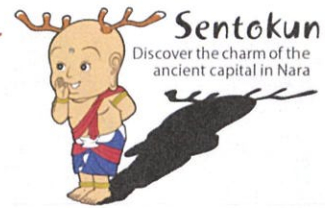
※事前の使用承認申請をお願いします。お問い合わせは裏面をご参照ください。

【応用デザイン例】



©NARA pref.

奈良らしいモチーフ(鹿・遣唐使船)との組合せ



英文字との組合せ(1)



自然を表すモチーフとの組合せ



英文字との組合せ(2)



奈良らしいモチーフ(四神)との組合せ



英文字等との組合せ(3)

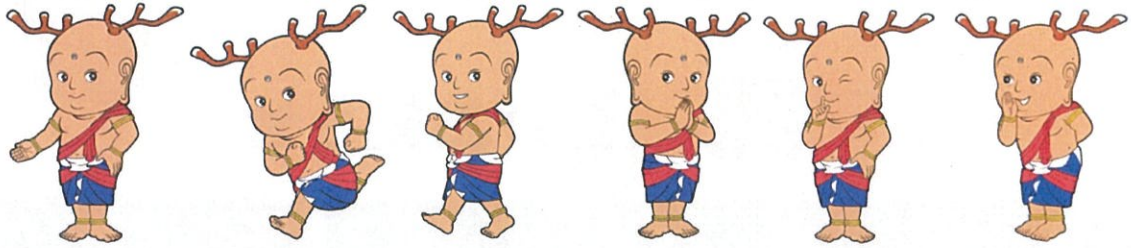


英文字等との組合せ(4)



奈良らしいモチーフ(大極殿)との組合せ

【基本デザイン(衣装・ポーズバリエーション)】



(基本ポーズ)

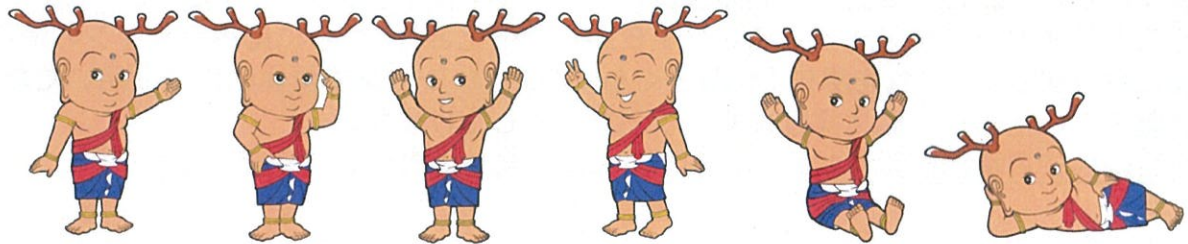
(走る)

(歩く)

(お願い・感謝)

(ナイス)

(あのね)



(指さし紹介)

(考える)

(バンザイ)

(ピース)

(座る)

(寝そべる)



(官服)

(官服:お願い・感謝)

(官服:あのね)

(官服:指さし紹介)

(桜)

(紅葉)



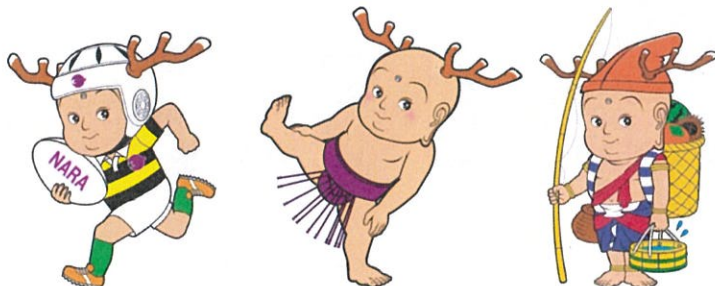
(袴:鼓叩く・口開け)

(袴:鼓叩く)

(袴:舞い)

(袴:鼓縁結び・口開け)

(袴:鼓叩く縁結び)



(ラグビー)

(相撲)

(海づくり大会)

キャラクターには必ず著作権「©NARA. pref.」を添えて下さい。

申請・お問い合わせ先

奈良県観光局観光プロモーション課
プロモーション推進係

TEL 0742-27-8482 (内線 2587)

FAX 0742-27-3510

奈良県HP「せんとくんの仕事部屋」
を検索下さい。

☆無償化に伴い、商標使用权設定契約等使用料にかかる手続きは不要となりますが、従前どおり、使用者からの使用承認申請に対して、資格要件・承認基準・デザインガイドライン等の使用要綱規定に基づく審査を行い、承認された場合のみ使用可能となります。